

群馬県機関等におけるキャッシュレス決済を活用した指定納付受託者選定プロポーザルに係る質問と回答

整理番号	質問内容	回答
1	仕様書6(1)に「決済端末自体にインターネットへの接続機能が搭載されており」と記載されていることについて、現金併用型端末につきましては、端末単体ではインターネット接続機能を有していませんが、モバイルルーター等を介することで安定的な通信環境を構成可能であるため、当該構成をもって同要件を満たすものとして取り扱うことは可能でしょうか。	可能です。ただし、モバイルルーター等は応募事業者にてご用意いただくとともに、モバイルルーター等を介すること、及びそれに要する費用(リース代、通信代等)を企画提案書に記載してください。なお、当該費用も含めて予算額(契約上限額)内に収めていただく必要があります。
2	また、上記のような構成とする場合、モバイルルーターについては群馬県様側での調達を想定しておりますが、認識に相違がないか併せてご教示いただけますと幸いです。	回答1のとおりです。応募事業者にてご用意ください。
3	仕様書6(1)に「機器は、全てリース方式によること」と記載がございますが、機材の提供に関してはリース会社と賃貸借契約を取り結び、動産総合保険に加入するという認識でよろしいでしょうか。	リース方式による機材の提供方法については、ご提案のような方式を含め、応募事業者が対応可能な方法を提案してください。
4	キャッシュレスの年間取引額(年間取引額/件数/平均単価/キャッシュレス比率)についてご教示いただけますと幸いです。	今回キャッシュレス決済端末を導入する所属についてはキャッシュレス決済の実績がないため、群馬県としては年間取引額に係るデータを保持していませんが、令和6年度の収納金額・件数の実績及び経済産業省が公表している令和7年のキャッシュレス決済比率を基に算出すると以下のとおりです。 ○年間取引額:1,904,760,727円 ※R6収納金額3,284,070,219円(※今回キャッシュレス決済端末を導入する全所属の収納金額合計)×58%(※経済産業省が公表している令和7年のキャッシュレス決済比率)=1,904,760,727 ○年間件数:742,272件 ※R6収納件数1,279,780件(※今回キャッシュレス決済端末を導入する全所属の収納件数合計)×58%=742,272 ○平均単価:2,566円/件 ※R6収納金額3,284,070,219円÷R6収納件数1,279,780件=2,566 ○キャッシュレス決済比率:58% <種別毎の内訳 クレジットカード…86.1%、電子マネー…3.7%、コード決済…10.2%> ※いずれも経済産業省が公表している令和7年のデータによる
5	応募手続きの際の提出書類(誓約書、事業者の概要、受注実績、経営状況)については共同提案となる場合、代表事業者の情報のみ記載すれば問題ないでしょうか。	本業務の実施にあたり、群馬県と共同提案者が契約を締結する必要がある場合は、当該事業者の情報についても提出書類(誓約書、事業者の概要、受注実績、経営状況)に記載してください。
6	1決済当たりの予想決済単価を教えてください。	回答4のとおりです。
7	年間予想決済額とそれぞれの種別ごとの決済割合を教えてください。 クレジットカード…○○%、電子マネー…○○%、コード決済…○○%等	回答4のとおりです。
8	海外会員の予想キャッシュレス決済割合は何%程度でしょうか。	海外会員の定義が不明ですが、予想キャッシュレス決済割合は算出しておりません。
9	6-(1)について、「キャッシュレス専用端末機については持ち運び可能であること」とあるが、モバイル端末を想定されているのでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	仕様書6(1)決済端末の規格 ・決済端末、キャッシュドローア、外付けプリンター及びスキャナーを含めた一切の機器(以下「決済端末等」という。)は、全てリース方式によること。 ↳レンタルでの提案でも可能でしょうか？	決済端末等の保守管理がなされ、決済端末等の提供が貸与方式であれば問題ありません。
11	仕様書7 決済端末等の設置 (1)別紙「導入機関一覧」のとおり決済端末等を設置すること。なお、契約締結後に決済端末等の導入機関を拡大する可能性があり、その場合は導入済み端末等と同条件で運用すること。また、設置場所が変更となる場合は、県から受託者に対して通知するものとする。 ↳キャッシュレス専用決済端末の納品において、電源をON後に利用可能な端末である場合は設置業務不要で問題無いでしょうか？	問題ありません。
12	導入先の決済想定取扱高をご提示頂ければと思います。	回答4のとおりです。